

その他のプラ(紫の袋)の出し方




材質がプラスチックで、
商品が入っている「容
器」や商品を含んでい
る「包装」が対象だよ。



☆その他プラの基本的な判断の仕方

- ◎商品の付属品(商品の一部)かどうか
例えば(ストローの袋、弁当の割りばしの袋・スプーンの袋・お手拭きの袋等)
- ◎中身の商品を使って(消費して)しまったら不要になるものかどうか
例えば(お菓子などの袋、シャンプーなどの容器等)
- ◎商品の保護や固定するためのものかどうか
例えば(商品を保護しているクッション(プチプチ)、果物等に用いられるネットなどの緩衝材など)
- ◎容器の栓、ふた、キャップ等
例えば(ペットボトルのキャップ、スプレー缶のキャップなど)

☆出し方と注意点

-  マークのついたものだけが対象です。
- 商品で売っている容器類は、その他プラに該当しません。(バケツやタッパーなど)
- ボトル類や食品トレイ(色付きのみ)などは、必ず水洗いし、汚れを取ってから出してください。
- ペットボトルなどのキャップは、透明な小袋にまとめてから、また、ラベルもはがして紫の袋へ。

☆入れてはいけないもの

☆森町家庭ごみ分別大事典を参照してください。

- レジ袋にまとめて入れないでください。(異物選別に手間と時間がかかります)
- 危険品(ライター、プラ製ひげそりなど)は絶対入れない。(ライターは不燃、ひげそりは燃えるごみへ)

【以下、全て燃えるごみへ】

- 汚れのついたもの。
- ラップやフリーザーバック。
- 湿布薬の保護フィルム。
- コンビニ弁当の外装ラップやプラスチックのスプーン。
- プラスチック製の日用品(バケツ・カゴ・ハンガー・洗面器など)
- プラスチック製の台所用品(タッパー・カップ・ザルなど)
- プラスチック製のおもちゃやCD、CDケース、カセットテープなど。
- ダイレクトメールの封筒やクリーニングの袋など。
- プラマークがついていても、薬の空き容器・袋は入れない。
- サラダ油容器、マヨネーズ、ケチャップ、ワサビ等のチューブ類など、水洗いしてないものは入れない。
- 医療廃棄物(注射器・インスリンポンプ・輸液の袋・連結管等)は絶対入れない。

